

# 生徒心得

～ 夢と希望を抱き 未知の世界に 挑み続けるための約束 ～

本校は、「敬和」の校訓のもと、互いを敬い、和を以て貴しとなすことを理想としてきました。上八万中学生としての自覚と誇りを持ち、学業に励むことはもとより、常に礼儀正しく行動し、自己の品位の向上に努めるとともに、人権尊重の精神を大切にし、誰もがかけがえのない存在として大切にされる学校づくりをめざしましょう。

こうした理念を実現させるために次の事項を遵守し、全ての人が安心安全で有意義な学校生活を送れるように心がけましょう。

## 1 登下校について

- (1) 登校時刻は、午前7時40分から8時の間を目安とし、8時10分までに自席に着席すること。欠席・遅刻する場合は、午前8時までに保護者から学校に連絡すること。
- (2) 通学時は、道路交通法令や交通マナーを遵守し、自他の安全と円滑な公共交通の確保に努めること。また、自転車通学生は、「**自転車通学規定**」を遵守すること。
- (3) 登校後は、学校から出ないこと。
- (4) 放課後、部活動や生徒会活動等の正当な理由がない限り速やかに帰宅すること。

## 2 校内生活について

- (1) 日課表に従い、チャイムの合図で授業が開始できるようにすること。
- (2) 自分の教室以外の普通教室へは立ち入らないこと。
- (3) 許可なく特別教室、体育館、部室等に立ち入らないこと。
- (4) 学校施設設備を大切に使用するとともに、学習環境の美化と整理に努めること。
- (5) 次の事項を守り、健康と安全に留意した生活を心がけること。
  - ① 校舎内で走ったり暴れたりしないこと。
  - ② 清掃など正当な理由がない限り、ベランダへは出ないこと。
  - ③ 換気、手洗いを励行するとともに、必要に応じてマスクの着用や手指消毒を行い感染対策に努めること。
- (6) 「**服装規定**」を遵守し、常に清潔で美しい身なりを心がけること。
- (7) 礼儀を重んじ、あいさつや言葉遣いに気を配り、美しい立ち居振る舞いを心がけること。

## 3 持ち物について

- (1) 持ち物には記名し、常に整理整頓を心がけること。
- (2) 次に示す物は学校に持ってこないこと。
  - ① 携帯電話等の通信機器
  - ② ゲーム機、音楽再生器、カメラ、時計等の機器類
  - ③ 漫画、雑誌等の学習に必要なない書籍類
  - ④ 水筒や記名しカバーを付けたペットボトルの茶またはスポーツ飲料以外の飲食物
  - ⑤ ナイフ、エアガン、ライター等の危険物
  - ⑥ 不要な金銭

## 4 校外生活について

校外においても上八万中学生としての自覚と誇りを持って行動すること。また、外出時には、行き先、同伴者、帰宅時間等を保護者に伝え、許可を得ること。

- (1) 次の場所への立ち入りは禁止する。
  - ① パチンコ店等の法令によって中学生の立ち入りが禁止されている場所
  - ② 午後6時以降のゲームセンター
- (2) 次の場所への立ち入りは保護者同伴の場合のみ許可する。
  - ① カラオケボックス
  - ② インターネットカフェ
  - ③ 午後6時前のゲームセンター
- (3) 生徒だけでの外泊は禁止する。
- (4) 生徒だけで河川・ため池等で遊泳することは禁止する。
- (5) 保育所、小学校、他の中学校等へは正当な理由がない限り行かないこと。

## 服 装 規 定

本校の制服は、県内中学校では先進的にブレザーを採用し、洗練されたスタイルとジェンダーレス化をめざしています。次の規定を守り上八万中学生としての品位を保ち、地域社会からの信頼を得られるように心がけましょう。

<b>制服</b>	上	<p><b>本校指定の紺のブレザー</b>（左胸ポケット上部に名字の刺繍） ブレザーの中には<b>白色無地のポロシャツ</b>（半袖でも長袖でも可、左胸ポケット上部に名字の刺繍）</p> <p>※ 夏季(期間は別途通知する)は、白色無地のポロシャツのみで可 ※ ポロシャツの中に着るものは、透けたり、はみ出したりしない色、柄、形状のもの</p>
	下	<p><b>本校指定のズボン</b>または<b>本校指定のスカート</b></p> <p>※ ズボンの場合は、黒または茶色の無地のベルトを着用 ※ スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さのもの</p>
<b>靴</b>	<p>〈形状〉運動靴(紐のないタイプでも可、極端に底が厚いなど運動に適さないものは不可) 〈色柄〉白または黒を基調としたもの(靴紐は基調とした色と同色)</p>	
<b>靴下</b>	<p>〈形状〉くるぶしからひざ下までの長さのもので、飾りやたるみのないもの 〈色柄〉白、黒、紺、灰色の無地またはワンポイント(orライン)</p> <p>※ ストッキング着用の場合は、黒またはベージュの無地 ※ レギンス着用の場合は、裾から肌が見えないように着用</p>	
<b>防寒着類</b>	<p>① <b>ブレザーの上に着るもの</b>（コート、ジャンパー、ウインドブレーカー等） 〈形状〉通学時の安全が確保されるもの （自転車通学時のロングコート、ベンチコートは禁止） 〈色柄〉華美でないもの （スカジャン、スタジャン、革ジャン等は禁止）</p> <p>② <b>ブレザーとポロシャツの間に着るもの</b>（セーター、ベスト） 〈形状〉Vネック （襟付き、クルーネック、タートルネック、フード付き等は禁止） 〈色柄〉白、黒、紺、灰色、ベージュの無地またはワンポイント(orライン)</p> <p>③ <b>防寒具</b>（手袋、短いマフラー、ネックウォーマー） 〈形状〉通学時の安全が確保されるもの （耳を塞ぐものや、自転車等に絡まりそうなもの等は禁止） 〈色柄〉華美でないもの</p> <p>※ ①③は、通学時のみ着用可 ②着用の場合はブレザーを脱ぐことは不可 ※ 防寒着類の着用許可期間は別途通知</p>	
<b>頭髪</b>	<p>中学生らしく清潔感のある髪型 （染色、脱色、パーマ、過度な整髪料の使用は禁止。モヒカン、極端なツープロックやアシンメトリー等の奇抜な髪型は不可） （髪を留めるヘアピンやゴムは、黒、紺、茶色で飾りのない適切な大きさのもの）</p>	
<b>他</b>	<p>化粧、カラーコンタクト、つけ爪、マニキュア、アクセサリ等は禁止</p>	

※ 体調不良等の特別な理由がある場合は担任に申し出て特別に許可をもらうこと。

## 自転車通学規定

通学は、徒歩を基本としますが、自転車通学を希望する場合は、道路交通法令や交通マナー及び次の規定を遵守することを条件に自転車通学を許可します。ただし、これに違反した場合は、自転車通学の一時停止や許可の取り消しを行います。

- 次の規定にあった自転車を使用すること。  
道路交通法令で定められた基準に適合した普通自転車で、次の条件を満たすもの
  - 種類 シティサイクル(通学用自転車)  
※ 競技・スポーツ用(ロードバイク、クロスバイク、マウンテンバイク等)や特殊な自転車(電動アシスト自転車、折りたたみ式自転車等)は禁止
  - 装備
    - 前かごと荷台
    - 両脚スタンド
    - 鍵
  - その他
    - 変形ハンドルやハブステップの装着等の改造を施していないもの
    - 定期的に整備点検をおこなっているもの  
特に、制動装置、前照灯・反射器財又は尾灯、警音器については常時点検しているもの
    - 防犯登録されているもの
- 正しい着用方法(あごひもを締める等)で必ず自転車用ヘルメットを着用すること。
- 雨天時は、雨合羽を着用すること。
- 指定された通学路を通行すること。
- 指定された自転車置き場に整頓して駐輪すること。
- 中学校指定登録番号ステッカーを自転車後尾の見えやすいところに貼ること。

